

授業探訪

総合系科目・多彩な学び（グローバル教育センター提供科目）

「子どもの権利から考える国際協力」に おける教育実践内容

～社会課題、子どもを取り巻く

課題解決の主体的な担い手となるために～

グローバル教育センター兼任講師 福原 真澄

1. はじめに

2024 年度春学期に、立教大学 - 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下 SCJ）の「包括的教育研究協力に関する協定書の締結」によって新規開設された科目「子どもの権利から考える国際協力～SDGs を起点として～」を実施した。SCJ は、「子どもの権利」の実現をめざし、100 年以上活動する子ども支援専門の国際 NGO であり、現在は日本を含む約 120 ケ国で子ども支援活動を展開している。講師は、SCJ の川口 真実（アドボカシー部）、福原真澄（海外事業部）の 2 名が担当した。本科目の目的は、主に持続可能な開発目標（SDGs）の達成や子どもの権利の推進について、SCJ が行っている活動事例を通して考えることであり、受講生には、SDGs の各目標および目標同士の関係性や、子どもの権利条約に書かれている子どもの権利の内容についても理解を深め、グローバル課題解決に必要な多角的な視野を得ることを目指していただいた。

2. 授業内容

全 14 回の本科目では、初回のオリエンテーション後、2 回目以降は各回で主テーマとなる SDGs の説明、関連する SCJ の支援活動事例を紹介し、その後テーマに沿った受講生によるグループディスカッション、発表という流れで授業を実施した。また、7 回目にはそれまでの授業の振り返りを行ったほか、13 回目には各受講生が興味・関心のあるテーマに沿ったグループ発表も行った。

#	講義内容
【1】	オリエンテーション：授業の目的と進め方
【2】	● SDGs と人権、子どもの権利 子どもの権利の概要とアドボカシーの意義
【3】	● SDGs4（質の高い教育をみんなに） 紛争の影響を受ける地域への教育支援とは
【4】	● SDGs（持続可能な開発目標）とユースが果たす役割 SDGs4（質の高い教育をみんなに）の課題解決に向けた取り組みを事例に
【5】	● SDGs1（貧困をなくそう） 国内での子どもの貧困問題解決に向けた取り組み
【6】	● SDGs2（飢餓をゼロに） ● SDGs3（すべての人に健康と福祉を） ● SDGs5（ジェンダー平等を実現しよう） 子どもの保健・栄養課題の解決に向けた支援活動について
【7】	グループワーク：これまでの振り返りと議論
【8】	● SDGs11（住み続けられるまちづくりを） 国内での子どもの防災に関連する取り組み
【9】	● SDGs13（気候変動に具体的な対策を） グローバルな課題とそれらに対する日本国内の取り組み
【10】	● SDGs16（平和と公正をすべてのひとに） 紛争や暴力から子どもたちを保護する海外支援について
【11】	● SDGs17（パートナーシップで目標を達成しよう） SDGs を達成するための企業・政府機関との連携
【12】	グループワーク：これまでの講義を受け考えたこと、取り組みたいと考えること
【13】	グループ発表：各チームからの発表
【14】	総括：各チームの発表に対する総括やコメント

3. 授業実施にあたり工夫したこと

双方向のコミュニケーションを多く取り入れた授業内容

✓ グループディスカッション / グループ発表の実施

本科目では、日本を含めた世界の子どもの権利を取り巻く課題を知り、それに対して社会、自分が何をできるか考えることを重要なテーマとして位置付けていたため、各回の授業後半で5～6名ほどのグループでのディスカッションを必ず実施した。特に、ディスカッションのテーマは、議論が広がるような内容設定を心掛けた。例えば、2回目の授業「SDGsと子どもの権利」では以下のような構成とした。

前半：講義

“SDGsと人権”、“人権の中の子どもの権利”に関する共有

後半：グループディスカッション、発表

テーマ「権利は、誰のどのような行動や取り組みによって守られると思いますか？」

ステップ1：グループで特に気になる子どもの権利を一つ選択

ステップ2：選んだ権利が守られている状態や守られているときとはどんな状態・ときかグループで議論

ステップ3：「子ども」「おとな」「国・自治体」が果たすべき役割や、できると思う行動や取り組みについて議論

ステップ4：各グループからの発表

テーマを軸に、さらに詳細のステップを設定することで、基本的なグループディスカッションの流れを方向付けながらも、自由な発言や意見交換を実施しやすい内容とした。また、議論した内容をクラス全体に向け発表する時間も必ず設け、自グループでの議論内容を他者に表明する機会とともに、他グループの議論内容にも触れる機会をすることで、受講生間の刺激や学びあいの風土を醸成するよう心掛けた。受講生から発表された内容を一部掲載する。

① 第 12 条（子どもが自分の意見を自由に表明する権利）をテーマに選んだグループの発表内容

議論テーマに選んだ理由	目に見えにくいからこそ、より守られるべき。認知度の向上が必要と考えるから
この権利が守られているときはどんなときか？	・権利があることを子ども自身が知っているとき ・話す機会が設けられるとき ・自分の意見が否定されず尊重されるとき ・意見することによって不利益を被らない状況にいるとき
「子ども」「おとな」「国・自治体」が果たすべき役割や、できると思う行動や取り組み	(子ども) ・子ども同士で話す機会を作る。 ・自分の意見を常に持つよう心掛ける (おとな) ・子どもの意見を否定しない ・個人レベルや教育現場でも正解を決めない ・子どもに偏った情報を与えずに (国・自治体) ・権利保障の体制整備

② 第 28 条（子どもが教育を受ける権利）を議論テーマに選んだグループの発表内容

議論テーマに選んだ理由	紛争や貧困など様々な要因で子どもから奪われやすいと考えるから
この権利が守られているときはどんなときか？	・義務教育を受けられる法があるとき ・誰もが義務教育にアクセスできるとき ・自分で“何を” “どこで” “どうやって” 学びたいか選択できるとき ・識字率が高いとき ・平和で生きることができるとき
「子ども」「おとな」「国・自治体」が果たすべき役割や、できると思う行動や取り組み	(子ども) ・教育を受けることは権利であって義務ではないが、意見を表明する努力をするのは重要 ・クラスメートを尊重する ・権利があることを知り、周りにも伝える (おとな) ・子どもが通学できる環境作り ・子どもに教育を受ける権利があることを知らせる ・身近に、教育を受けられていない子どもがいたら、声をかけ支援につなげる。権利が守られているか確認しあう ・子どもの意思を尊重する、多様性に配慮する ・学習支援のボランティア (国・自治体) ・法整備 ・公費で教育を提供する ・教育からもれてしまっている人のフォローを行う ・平和の創出

上記発表内容や、各回で実施したリアクションペーパー（講義の振り返り）からも、受講生が、それぞれの興味や関心に応じ講義内容を受け止め、グループディスカッションが意見形成や発言に関するスキルを身に付ける機会となっていたことが伺えた。ディスカッションに多くの



グループディスカッションの内容を発表する受講生

時間が割かれている授業は他にあまりないようで、「ディスカッションを通し、新たな自分の意見に気づけたことが驚きだった」といったコメントなどもリアクションペーパーで見られた。

また、本科目は2年次生～4年次生40名弱が受講していたが、様々な受講生同士の交流、議論を促進するため、グループは毎回異なるメンバー構成となるよう配慮した。そのため、授業序盤にグループ分けのための簡単なアイスブレイクを毎回実施し、ディスカッションを行うグループを決定した。この試みは、受講生間のコミュニケーション活性化、積極性促進にも寄与していたと考える。

✓ 受講生からの疑問点のタイムリーな解消、フィードバックの実施

各回の授業後には、受講生に毎回リアクションペーパー（講義の振り返り）の記載を義務付けたが、リアクションペーパーで授業の理解しづらい点、難しかった点が言及されていた場合には、可能な限りその次の回の授業序盤で説明する時間を設け、タイムリーに受講生の疑問点を解消するよう努めた。また、各回のグループディスカッション後の発表では、必ず講師より各グループへのフィードバックを行うようにし、受講生が内容の定着化、理解の深化を図ることができるよう考慮した。

ゲストスピーカーによる現場からの生の声の共有

また、本科目では、SCJの現場で活動する職員をゲストスピーカーとして招致し、受講生に臨場感のある生の声を届けることに注力した。コース全体を通して、以下の通り計8名のゲストスピーカーが登壇した。

海外事業部3名：東京事務所で教育事業を担当する職員、ベトナム駐在員、バングラデシュ駐在員

国内事業部 2 名：子どもの貧困問題に取り組む職員、緊急支援に携わる職員

アドボカシー部 2 名：保健・栄養分野における政策提言活動（政策決定者への働きかけ）を担う職員、社会啓発（市民社会を巻き込むための活動）を担う職員

パートナーリレーションズ部 1 名：企業連携に取り組む職員

ゲストスピーカーは、それぞれの活動概要、活動から見える課題やそれらに対する改善策として取り組んでいる内容を、専門的な見地から説明するとともに、必ず受講生に対する発問を行い、後半ではグループディスカッションの機会を設けた。

例えば、バングラデシュとオンライン接続し駐在員をゲストスピーカーに迎えた第 10 回では、SDGs16「平和と公正を全ての人に」を軸に、支援における“子どもの保護”という概念について説明を行った。子どもの保護とは、“子どもに対する虐待、ネグレクト、搾取および暴力を予防し、対処すること”であり、暴力などから守られることは、どんな環境で生きる子どもであっても実現されるべき子どもの権利であることが強調され、世帯の経済的困窮により最悪の形態の児童労働に従事するバングラデシュの男の子の事例を用いグループディスカッションを実施した。

各グループが異なるステークホルダー（子ども、養育者、友人、地域住民、地域行政、国・国際社会）の立場から、子どもが置かれた状況の改善のために何ができるか議論し、発表を行った。また、SCJ がバングラデシュで実施している活動についても共有し、「①地域住民や地域の子どもたちを組織化し、地域主体で子どもを守る仕組みの構築・強化」「②行政職員の能力強化」「③子どもを守る取り組みの強化に関する政策提言活動」などを実施している



バングラデシュ駐在員とオンライン接続して授業を実施する筆者



SCJ で企業連携を担うゲストスピーカーを紹介する担当講師

ことを説明した。

授業終盤に実施する授業評価アンケートでは、特に授業で良かった点として、ゲストスピーカーの登壇をあげた受講生も多く「現実に即した実践的な内容を学ぶことができた」、「毎回さまざまなゲストから話を聞くことができ視野が広がった」などの声があげられた。

授業参加ルールの周知、発言しやすい雰囲気醸成

全ての受講生が安心・安全な環境で議論に参加できるように、初回の授業では授業参加ルールの周知を行った。「各自の意見や考えを大切にすること」、「他者を一方的に否定したり、攻撃したりしないこと」、「話したくないことは言及しなくてよいこと」、「誰が何を話したのか授業外で他言しないこと」等のルールを初回に周知することで、受講生全員が共通認識を持ったうえで、安心して授業およびグループディスカッションに臨める体制を構築することができたように思う。

さらに、ディスカッションに正解はないこと、講師である私たちも“子ども支援”という正解のない業務に日々迷いながら取り組んでいることなどに触れ、自由な発言や積極的な参加を促進するよう心掛けた。

4. 授業を実施しての所感

本科目は、今年度の新規開講科目であったが、授業を実施してみると、当初想定していた以上に「子どもの権利についてこれまで学ぶ機会がなかった」、「子どもの権利条約について聞いたことがなかった」という受講生が多かった一方、SDGsについては、中学・高校の授業などでも見聞きしたことのある受講生が多かった。これらを踏まえ、序盤の授業内容は、子どもの権利条約やそれに関連する説明を多く入れ込むように考慮したほか、コース全体を通して子どもの権利推進を考えられるような内容を心掛けた。

上述した通り、授業ではグループディスカッションや発表の場を頻繁に設け、受講生の積極的かつ主体的な参加を促すことを心掛けたが、授業評価アンケートにおける「この授業に積極的に参加したか」の問いには、全回答者が5「大いにそう思う」4「そう思う」のどちらかを選択していた。当初目指した通り、授業は受講生の積極的な参加を後押しするものになった。さらに、「この授業から得ることができたものはありますか」という問いに、回答者の9割が「自分にとって新しい考え方・発想」を選択しており、選択肢の中で最も多い回答となった。多様なバックグラウンドを有するゲストスピーカーによる講義や、毎回異なるグループメンバーとの様々なテーマに関するディスカッションを通して、受講生にとって新たな視座で社会問題・子どもの権利を考え、意見形成する機会を提供できていたことを大変嬉しく思う。

5. 終わりに

SDGs の達成や子どもの権利の保障は、短期的に実現できるものではない。受講生の多くが、これまで社会課題の解決に寄与する社会的サービスを受ける側だったり、それらについて知らないという状況だったと思われるが、本科目を通し、より主体的に課題解決の担い手となる意欲を醸成できたと考える。今後、社会に出る受講生も多いと思われるが、社会の一員として子どもたちを取り巻く課題にどのように取り組んでいけるか、ぜひ考え続けていただきたい。

授業に積極的に参加いただいた受講生の皆さん、授業実施にあたり様々なサポートをいただいた皆様に改めて感謝したい。

ふくはら ますみ